

知っておきたい ことしのしごと

～上富良野町
一般会計予算説明書～



平成24年度

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

「第5次総合計画」や「自治基本条例」の精神である「協働」を、これからも皆様との共有のキーワードとし、様々な活力が協働によりますます発揮され、上富良野町が活気に満ち、しかも安心して暮らす事のできる町となるよう、改めて果たすべき役割をしっかりと認識し、全ての町民の皆様がまちづくりへの当事者感覚を実感できるような環境づくりに全力を傾け確実に実効が現れるよう取り組んでまいります。

予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明するために、この「知っておきたいことしのしごと」を作成しましたので、皆様との相互理解を一層深め、よりよいまちづくりを進めるために、ご利用いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年4月

上富良野町長 向山 富夫

目次

● 平成24年度 各会計別予算	1	● この冊子の見方	3
● 平成24年度 まちの予算	2		

I 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現

● 民生児童委員協議会補助	3
● 社会福祉協議会補助	3
● 敬老祝い金	3

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

● バスの運行（スクール・路線）	4
● 予約型乗合タクシーの試行運行	4

町民主体で成り立つ コミュニティづくり

● まちづくり活動への助成	4
● 自治会活動の推進	4
● 広報かみふらの発行	4
● 英語指導助手(AET)の招致	4

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり

● 特別会計等への負担	5
国民健康保険特別会計への繰出	
後期高齢者医療特別会計への繰出	
介護保険特別会計への繰出	
病院事業会計負担	
● 交通費の助成	5
● 救急医療の確保	5
● 医療費給付	5
● 『ひよこ学級』の運営	5
● 障害者自立支援	6
● 在宅福祉の推進	6

のびのび子育てを支える 成長環境づくり

● 児童手当の支給	6
● 母子保健	6
● 子育て支援センター事業	7
● 子育て支援 ごみ袋交付事業	7
● 保育所の運営	7

本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

● 道営土地改良事業などへの負担	8
興農地区経営体育成基盤整備	
西山地区経営体育成基盤整備	
東中中央地区経営体育成基盤整備	
東中南地区経営体育成基盤整備	
東中地区道営かんがい排水	
島津地区道営かんがい排水	
東中地区換地調査及び換地業務	
● 農地・水保全管理	8

● 【広域】「串内牧場」の運営	8
● しろがね土地改良区負担	8
● 農業用施設設置の助成	9
● 中山間地域等直接払	9
● 農業者所得戸別補償	9
● 環境保全型農業支援対策	9
● 農業関係資金対策	9
● 企業振興対策	9
● 商工振興事業補助	10
● かみふらの十勝岳観光協会補助	10

身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全

● 上・下水道の供給に必要な経費	10
● ごみ・環境対策	10
● 環境対策の促進	10
● 【広域】し尿等処理施設の運営	11
● 合併浄化槽の整備	11
● 町道改良舗装	11
● 街路灯の整備	11
● 町道の簡易舗装	11
● 道路側溝等整備	12
● 北19号道路改良舗装	12
● 橋梁の整備	12
● 西2条通り改良舗装	12
● 町道の維持管理	13
● 災害関連の整備	13
● 平成23年度災害の復旧	13

生活の不安を取り除く 地域社会づくり

● 自主防災組織の活動支援	13
● 【広域】消防費	13
● 暮らしの安全対策	13

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く 心づくり・身体づくり

- 予防費（健康診査、検診など） 14

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」運営費 14
- 公民館の運営 14
- 文化の振興 14
- 体育施設の管理 15
- スポーツの振興 15

憩いと安らぎを提供する 快適空間づくり

- 島津公園の整備 15
- 日の出公園の管理 15

楽しく便利な地域生活の実現

- 地上デジタル放送難視聴対策 15

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と 社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 16
- 老人クラブ活動の推進 16
- いしずえ大学の運営 16

たくましく、心豊かな 人間を育む成長・学習環境づくり

- 放課後子どもプラン 16
- 児童館の運営 16
- 上富良野高等学校振興対策 16
- 「すくらむ」の作成 16
- 小中学校の管理運営 17
- 【広域】学校給食センターの運営 18
- 私立幼稚園就園奨励 18
- 私立幼稚園特別活動振興補助 18

担い手が輝き、地域の強みを 生かす産業づくり

- 農業・商工業担い手対策 18
- 観光諸行事負担 18
- 観光振興計画の策定 18

風土に調和した社会基盤・ 活動基盤づくり

- 吹上温泉地区の振興 19
- 町営住宅管理 19

まちの記憶が受け継がれ、 新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 19
- 開拓記念館の管理 19

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 20
- 自衛隊基地対策 20

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合（総務費用） 20
- 議会運営費 20

資 資料編

- 予算の推移 21
- 家計にたとえると 22
- まちの貯金（基金） 25
- まちの借金（町債） 26
- まちの財政指標 27

平成24年度 各会計別予算

平成24年度の上富良野町各会計の予算は、次のとおりです。

会計名称		平成24年度 当初予算額	平成23年度 当初予算額	増 減
一 般 会 計		61億1,000万円	60億4,900万円	6,100万円 (1.0%)
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	13億7,783万円	13億8,392万円	△608万円 (△0.4%)
	後期高齢者医療 特別会計	1億1,536万円	1億111万円	1,425万円 (14.1%)
	介護保険特別会計	7億7,744万円	7億7,520万円	224万円 (0.3%)
	ラベンダーハイツ事業 特別会計	2億8,843万円	3億4,213万円	△5,370万円 (△15.7%)
	簡易水道事業特別会計	6,219万円	6,884万円	△666万円 (△9.7%)
	公共下水道事業 特別会計	4億1,164万円	4億7,513万円	△6,349万円 (△13.4%)
公 営 企 業 会 計	病院事業会計	9億4,626万円	9億4,409万円	217万円 (0.2%)
	水道事業会計	2億6,540万円	2億5,823万円	717万円 (2.8%)
合 計		103億5,455万円	103億9,765万円	△4,310万円 (△0.4%)
※表内の各数値は、表示単位未満を四捨五入しています。				

平成24年度 まちの予算

～『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。～

平成24年度の上富良野町各会計の予算の概要は、次のとおりです。

会計名称		予 算 概 要
一 般 会 計		予算額は、前年対比1.0%の増となりましたが、これは近年の大雨災害に対する恒久的対応、また、様々な地域課題の対応に向けた経費が主な要因であり、これらを除くと昨年度とほぼ同額の予算規模となっています。 ◆歳入の特徴 町税は固定資産税の評価替などにより減少、また、地方交付税は平成23年度の算定結果が人口減などにより大きく減少した影響を受け、平成24年度においても前年対比1億6,700万円の減少と一般財源が大きく減少となっています。 ◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据えた中・長期的な視点に立ち、各事業の地方債発行の抑制など将来負担の軽減を図りました。 一方、地域の経済対策や、少子高齢化への対応、「安心安全のまちづくり」を推進していくために、近年の大雨災害に対する恒久的な復旧対策、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応を図るとともに住民活動の活性化、省エネルギー対策の推進などを重点とした予算配分に努めました。
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	昨年度保険料率の増額改定をしたところですが、町内経済の厳しい状況を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者数の増加及び保険料率の増額改定による増となっています。
	介護保険特別会計	本年度からスタートする第5期介護保険事業計画により、今後3年間の介護給付見込みに対する介護報酬が改定され、第1号被保険者の介護保険料の改定を予定しているところですが、新たな要介護者の出現率は低水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化傾向にあることから、介護給付費の増加が見込まれます。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	スプリンクラーの新設工事が完了したことにより減となっています。本年度は安全で快適な生活確保のため、利用者のトイレ・洗面所の改修工事に着手し、整備を進めていきます。
	簡易水道事業特別会計	農業農村整備事業に伴う東中簡易水道配水管移設補償工事の減と里仁簡易水道における新規配水工事の完了により減となっています。
	公共下水道事業特別会計	現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業において、年次間の事業量の調整により減となっています。
公 営 企 業 会 計	病院事業会計	企業債償還費の減や医師住宅・医事コンピューターの更新完了により減となっているものの、コンピュータ断層撮影装置(CT)更新と付帯機器の画像保存通信システム(PACS)の整備のため、増となっています。
	水道事業会計	検満工事数量の更新周期による増と日の出地区の配水管新規布設による増となっています。

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進

500万円

(□□□□課 □□□□班 Tel 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途に制限のない収入

国：国からの補助金や負担金

北海道：北海道からの補助金や負担金

分担金：事業により利益を受ける人や企業が負担する費用

借入金：町の借金

基金：町の貯金

その他：雑収入など

I

人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がり、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助 483 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel 45-6987)

北海道	219万円	一般財源	264万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

敬老祝い金 236 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 Tel 45-6987)

一般財源	236万円
------	-------

喜寿(77歳)・米寿(88歳)・白寿(99歳)を迎えた方に敬意を表し、祝い金(商品券)を贈ります。

喜寿(1万円)	146人
米寿(1万5千円)	50人
白寿(5万円)	3人

※H24年2月末現在

社会福祉協議会補助 2,771 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel 45-6987)

一般財源	2,771万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。



◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

バスの運行(スクールバス・路線バス)

3,834 万円

(総務課 総務班 Tel 45-6400、教育振興課 学校教育班 Tel 45-6699)

国	830万円	北海道	56万円	バス料金	249万円	一般財源	2,699万円
---	-------	-----	------	------	-------	------	---------

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。スクールバスの運行と同時に、日常生活の交通を確保するため、十勝岳線、江花線、東中線、清富線、里仁・江幌・静修線の各路線で児童生徒と地域住民の混乗方式で路線バスを運行しています。

また、国の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、老朽化したスクールバス1台を買い換えます。

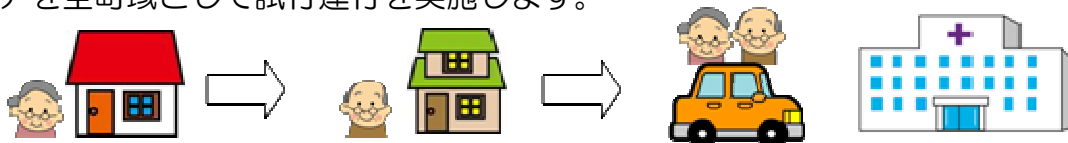
予約型乗合タクシーの試行運行

537 万円

(総務課 総務班 Tel 45-6400)

一般財源 537万円

生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、高齢者や障がい者の方々を対象として平成23年度から一部地域で試行運行していた予約型乗合タクシーを今年度からは運行エリアを全町域として試行運行を実施します。



◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

家計実現

まちづくり活動への助成

30 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel 45-6985)

一般財源 30万円

自発的、公益的な活動を行うボランティア団体やNPO法人などに対して、まちづくり活動を推進するために補助を行います。

自治会活動の推進

918 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel 45-6985)

一般財源 918万円

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、用途を限定しない交付金を交付します。

- ・自治活動奨励補助 100万円
- ・住民自治活動推進交付金 818万円

広報かみふらの発行

422 万円

(町民生活課 自治推進班 Tel 45-6985)

広告収入	11万円	一般財源	411万円
------	------	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行し、ご家庭へお届けします。



英語指導助手(AET)の招致 384 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel 45-6699)

一般財源 384万円

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるためカナダから招いた英語指導助手(AET)による積極的な文化・語学交流を行います。

*AETって何の略?

Assistant English Teacher です。

Ⅱ

穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（てほしい）、健やかに成長し（てほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担 6億2,897 万円

国民健康保険特別会計 1億937万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

国	478万円	その他	85万円
北海道	3,209万円	一般財源	7,165万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計から負担します。

後期高齢者医療特別会計 1億4,206万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

北海道	2,475万円	一般財源	1億1,731万円
-----	---------	------	-----------

医療給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

介護保険特別会計 1億4,314万円

（保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987）

一般財源	1億4,314万円
------	-----------

介護給付費や事務費の一部を一般会計から負担します。

病院事業会計 2億3,440万円

（町立病院 TEL45-3171）

一般財源	2億3,440万円
------	-----------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計から経費の一部を負担します。

交通費の助成 350 万円

（保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987）

一般財源	350万円
------	-------

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

- ・通院費の助成 258万円
- ・タクシー乗車（初乗り相当） 92万円

救急医療等の確保 904 万円

（保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987）

一般財源	904万円
------	-------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科などについては富良野市や旭川市の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。



医療費給付 6,867 万円

（町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985）

北海道	2,673万円	一般財源	3,574万円
その他	620万円		

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康の保持と福祉の増進を図るため医療費の一部を助成します。

- ◆重度心身障害者医療 2,732万円
- ◆ひとり親家庭等医療 706万円
- ◆乳幼児医療 3,429万円

発達支援センター『ひよこ学級』の運営 4,531 万円

（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）

北海道	245万円	その他	1,509万円
中富良野町	550万円	一般財源	2,227万円

発達支援センター『ひよこ学級』では、子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

（中富良野町と共同で事業を実施しています）

障害者自立支援

2億5,931 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel.45-6987)

国	1億2,152万円	負担金等	379万円
北海道	6,176万円	一般財源	7,224万円

障害者自立支援法に基づき、障害のある方が自立した生活を営むため、一律の基準で行われる「自立支援給付」と、市町村の裁量によって行われる「地域生活支援事業」などにより支援を行います。

■介護給付等

・就労支援、就労訓練	4,494万円
・家事などの居宅介護	465万円
・居宅外での生活支援	8,984万円
・居住系支援	5,593万円
・児童デイサービス	1,705万円
・自立支援医療	2,178万円
・補装具の給付	298万円

■地域生活支援事業

・相談支援等	407万円
・移動支援、日中支援	555万円
・日常生活用具の給付	392万円

■福祉施設通所支援

392万円
など

在宅福祉の推進

4,689 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 Tel.45-6987)

国	3,300万円	利用者負担	389万円
		一般財源	1,000万円

在宅の寝たきり高齢者や在宅障害者、その家族の生活を支援するため、さまざまな保健福祉サービスを提供します。

・夕食の配食	234万円
・通院時などの移送	226万円
・除雪サービス	169万円
・おむつ購入費助成	37万円
	など

防衛事業

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して緊急通報システムの端末装置を更新します。

・緊急通報システム 端末装置の更新	3,885万円
----------------------	---------



*イメージ図です。

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

児童手当の支給

1億544 万円

(町民生活課 総合窓口班 Tel.45-6985)

国	7,263万円	北海道	1,639万円
		一般財源	1,642万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援するという観点から、子どものための手当の支給を行っています。(公務員の方については、職場から支給されます。)



母子保健

879 万円

(保健福祉課 健康推進班 Tel.45-6987)

国	24万円	基金	300万円
北海道	220万円	一般財源	335万円

妊娠から周産期の健診、健康相談などにより、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげます。

- ・妊婦健康診査(14回)助成
- ・助産師による妊娠期の学習推進
- ・生後4か月までの全戸訪問事業
- ・乳幼児健康診査 など

また、今年度から超音波検査を全ての妊婦の方に対して助成を行います。

- ・超音波検査(6回)の助成

家計実見

子育て支援センター事業 2,246 万円

(保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987)

北海道	23万円	その他	506万円
国	372万円	一般財源	1,345万円

子育て支援センター『にこにこ』では、就学前の親子を対象に保育士が育児相談やあそびの場の提供、楽しい行事を通じた親子のふれあいなど、さまざまな子育て支援を行います。

子育て支援
ごみ袋交付事業 123 万円

(保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987)

一般財源	123万円
------	-------

子育て家庭の経済的な負担軽減のため、2歳未満のお子さんの紙おむつごみ相当量の可燃ごみ袋(30℔)を交付します。

平成22年5月以降に生まれたお子さん1人あたり1か月5枚を交付します。

保育所の運営

2億1,620 万円

共働き世帯やひとり親世帯などの0～5歳の乳幼児を保育し、遊びを通して言葉や生活などさまざまな面での成長を支えます。

◆町立中央保育所 (保健福祉課 保育所 Tel45-2074) 8,909 万円

国	35万円	保育料など	2,657万円	北海道	54万円	一般財源	6,163万円
---	------	-------	---------	-----	------	------	---------

- 入所定員 90人
- 保育所の運営経費
 - 運営費など 7,515万円
 - 教材など消耗品 126万円
 - 給食材料費 644万円
- 保育所施設の管理経費
 - 光熱水費や用務員業務の委託など 624万円



◆私立保育所の運営 (保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987) 1億2,567 万円

国	4,123万円	北海道	2,695万円	保育料	2,591万円	一般財源	3,158万円
---	---------	-----	---------	-----	---------	------	---------

町内2か所の私立保育園(わかば愛育園、上富良野西保育園)の運営費の一部を、法律に基づいて国、北海道、町が負担します。

	わかば愛育園	上富良野西保育園
入所定員	60人	45人
運営費	5,519万円	5,542万円
障害児保育	256万円	149万円
一時保育	19万円	39万円
特定保育	85万円	77万円
延長保育	444万円	437万円



◆保育所の広域入所 (保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987) 144 万円

生活や仕事の都合によりやむを得ない場合は、住んでいる市町村以外の保育所が利用可能です(広域入所制度)。上富良野町に住んでいる幼児が他市町村の保育所を利用する場合には、入所先の市町村へ費用を負担します。

国	45万円
北海道	23万円
保育料	34万円
一般財源	42万円

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

道営土地改良事業などへの負担

1億1,059 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

経営体育成基盤整備事業

5,895万円

北海道	2,706万円	基金	170万円	借入金	2,810万円	一般財源	209万円
-----	---------	----	-------	-----	---------	------	-------

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体（担い手）を育成するため、暗渠・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。育成した担い手が優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆ 興農地区 1,559万円

区画整理(11.3ha)、排水路(1,158m)
用水路(810m)、暗きょ(5.8ha)

◆ 西山地区 256万円

区画整理(4.7ha)
用水路(800m)

新発見

◆ 東中中央地区 2,344万円

調査設計

新発見

◆ 東中南地区 1,736万円

調査設計

道営かんがい排水事業 4,281万円

北海道	1,902万円	借入金	2,130万円
基金	110万円	一般財源	139万円

かんがい排水事業は農業用水を農地へ運ぶ用水路や排水路を整備する事業で、その費用は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆ 東中地区 3,831万円

用水路(1,680m)

◆ 島津地区 450万円

調査設計

新発見

東中地区換地調査及び換地業務 883万円

北海道	709万円	一般財源	174万円
-----	-------	------	-------

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

◆ 西地区 348万円

農用地等集団化換地計画作成

◆ 中央地区・南地区

換地業務 535万円

新発見

農地・水保全管理

991 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	30万円	一般財源	661万円
基金	300万円		

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の取り組みに対して、国・北海道・町が支援します。

【広域連合事業】
「串内牧場」の運営

1,451 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

一般財源	1,451万円
------	---------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

しろがね土地改良区負担 1億3,197 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

基金	2,650万円	償還金	190万円
一般財源	1億357万円		

平成15年度に完成した、しろがね地区の国営土地改良事業の負担金です。

負担期間は平成15～29年度で、23年度までに11億円、24～29年度で7億4千万円を負担します。

償還金 1億2,844万円

円滑化資金 190万円 など



農業用施設設置助成

防衛事業
5,271 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

国	5,261万円	一般財源	10万円
---	---------	------	------

防衛省の補助を受け、JAふらのが農業機械を導入する事業で、事業費の2/3の補助を町が受け、町からJAふらのへ助成を行います。今年度はホイルトラクター1台、プランター3台、ハーベスター6台、ロータリーカルチ1台を導入します。

中山間地域等直接払

9,361 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	6,253万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,108万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

家計発見

農業者戸別所得補償

174 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	174万円
-----	-------

農業経営の安定化につながる農業者戸別所得補償制度の円滑な事業推進を図るため、必要経費（事務費）を実施主体の地域農業再生協議会に助成します。

家計発見

環境保全型

農業直接支援対策

515 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

北海道	265万円	一般財源	250万円
-----	-------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの環境保全に効果の高い営農活動に対し支援します。（4,000円以内／10a）

農業関係資金対策

2,584 万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

利子補給 1,122万円

北海道	569万円	一般財源	553万円
-----	-------	------	-------

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

資金貸し付け 1,462万円

返還金	1,462万円	一般財源	-
-----	---------	------	---

○営農改善資金…生産振興事業や火山灰客土、かん水施設などを対象にゼロ金利の資金を融資し、支援します。

○農業振興資金…農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。

企業振興対策

9,500 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel45-6983)

中小企業の振興 8,210万円

返還金	8,000万円	一般財源	210万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託して低利融資を行ったり利子補給を行います。

資金の預託	8,000万円
利子補給など	210万円

企業振興補助 1,290万円

一般財源	1,290万円
------	---------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などを行った企業に対し、雇用助成や固定資産税、借入利子の補助を行います。

固定資産税助成	782万円
雇用助成	330万円
利子助成	178万円

商工振興事業補助

2,177 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

一般財源 2,177万円

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会に対して人件費や経営改善事業、地域振興事業、空き店舗活用事業などに補助を行います。

かみふらの十勝岳観光協会補助 1,838 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

一般財源 1,838万円

観光協会が行う観光宣伝事業、案内所の設置、人件費などに対して補助を行います。

◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費

1億8,301 万円

(建設水道課 上下水道班 Tel.45-6982)

●水道事業への負担 444 万円

一般財源 444万円

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

一般会計からは施設整備に要した借入金の償還費などの一部を負担します。

●簡易水道事業への負担 4,659 万円

一般財源 4,659万円

借入金の償還費などの一部を一般会計から負担します。

●下水道事業への負担 1億2,757 万円

一般財源 1億2,757万円

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などでまかなうことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

●飲料水供給施設の管理 441 万円

使用料 60万円 一般財源 381万円

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

ごみ・環境対策

1億8,905 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel.45-6985)

手数料 4,282万円 他市町村負担 2,412万円

資源売払いなど 325万円 ごみ袋広告料 4万円

一般財源 1億1,882万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化处理、埋め立て処理を行います。

- ・クリーンセンター管理経費 1億3,820万円
- ・ごみ収集経費 4,401万円
- ・ごみ袋経費 684万円 など



環境対策の促進

2,805 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel.45-6985)

国 338万円 一般財源 2,467万円

地球温暖化防止対策に自ら取り組もうとする町民及び町内会を支援するために、助成・補助を行います。

- ・住宅設備機器等導入助成 79万円
- ・住宅リフォーム助成 750万円
- ・LED生活灯導入補助 1,965万円 など



Ⅱ

穏やかに安心して過ごせる暮らし

【広域連合事業】

し尿等処理施設の運営負担

8,670 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel45-6985)

一般財源 8,670万円

家庭から排出される生ゴミやし尿、浄化槽の汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費に対して費用を負担します。

合併浄化槽の整備

1,997 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel45-6985)

国 235万円 一般財源 1,762万円

公共下水道の処理区域とならない地域の住民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部に対して助成を行います。本年度は5人槽20基分の助成を予定しています。

町道改良舗装

防衛事業

1,969 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

国 1,760万円 一般財源 209万円

融雪時などの路面段差により、人や車の通行に支障のある市街地の路線について、路盤改良・舗装工事を実施しています。

平成24年度は旭町1丁目2番通りと新町4丁目2番通りの整備を実施します。

- 旭町1丁目2番通り 改良35m、舗装241m
- 新町4丁目2番通り 測量調査・実施設計150m

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

家計負担

防衛事業

街路灯の整備

1,417 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

国 940万円 一般財源 477万円

街路灯を設置します。

- 平和通り デザイン灯 7灯
- 道道吹上上富良野線 5灯 など

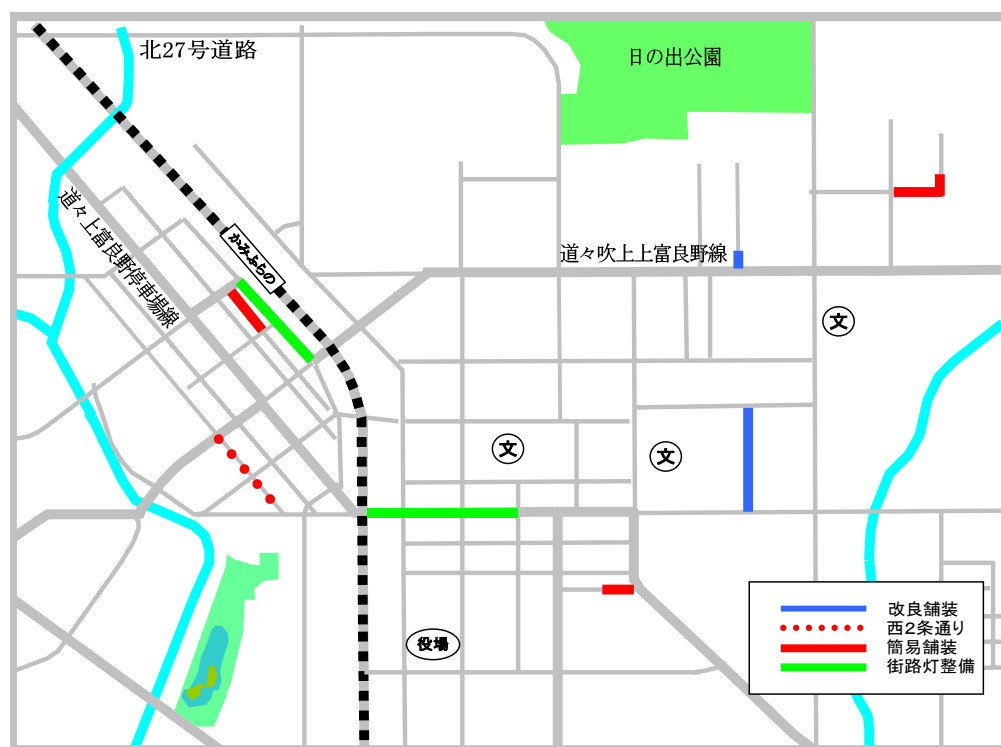
町道の簡易舗装

930 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

一般財源 930万円

損傷した市街地の4路線の簡易舗装を実施します。



穏やかに安心して過ごせる暮らし

道路側溝等整備

防衛事業
304 万円

(建設水道課 建設班 Tel.45-6981)

国	270万円	一般財源	34万円
---	-------	------	------

整備されていない道路側溝をコンクリートトラフに整備します。
前年に引き続き、防衛省の補助（特定防衛施設周辺整備調整交付金）を活用して整備し、今年度で予定区間を完了します。

- ・北18号道路側溝整備工事
トラフ布設工事 延長=55m

北19号道路改良舗装

防衛事業
1億1,343 万円

(建設水道課 建設班 Tel.45-6981)

国	6,806万円	一般財源	4,537万円
---	---------	------	---------

自衛隊演習場へ繋がる道路のため頻繁に自衛隊関係の大型車輛が通行し、路面の損傷が著しくなっています。一般車輛も多く通行するため、防衛省の補助を活用し、改良舗装を実施します。

改良舗装工事
延長=722m、幅=5.5m

新発見

橋梁の整備

1,487 万円

(建設水道課 建設班 Tel.45-6981)

国	700万円	一般財源	787万円
---	-------	------	-------

橋梁全体を計画的に維持修繕をしていくために長寿命化修繕計画を策定します。

西2条通り改良舗装

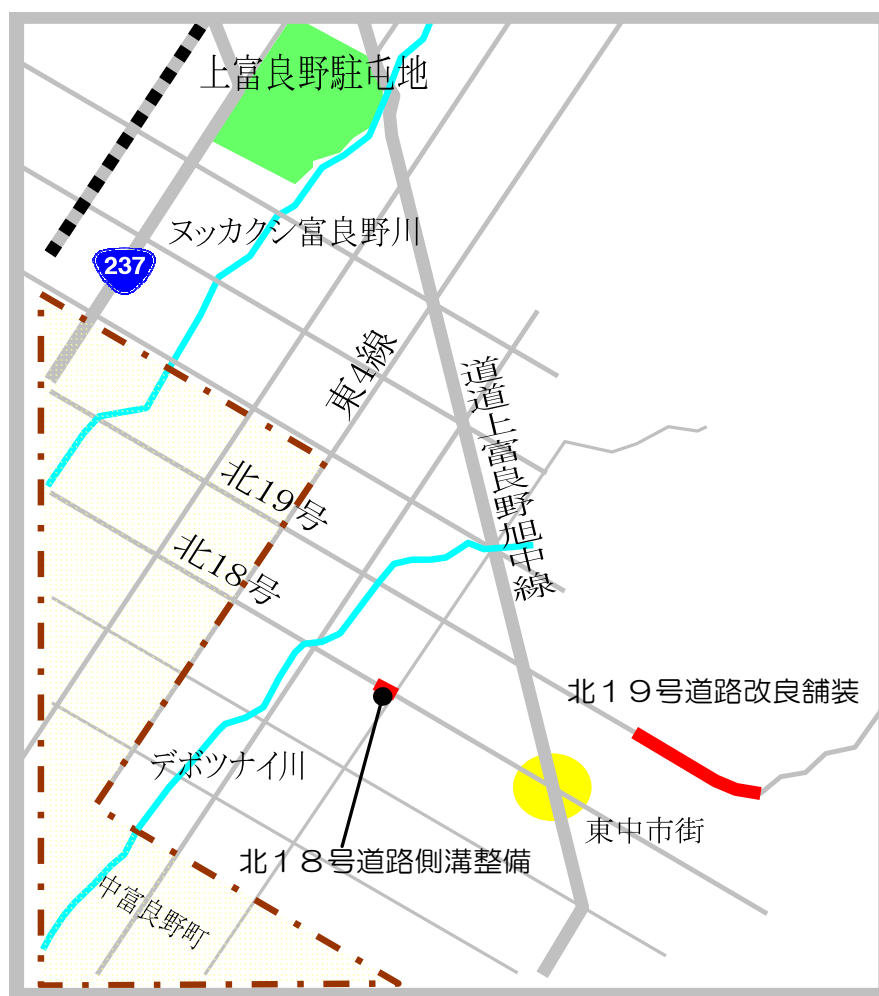
700 万円

(建設水道課 建設班 Tel.45-6981)

一般財源	700万円
------	-------

道路幅の拡幅及び道路側溝整備を実施します。

- ・改良舗装235m



町道の維持管理

1億4,063 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

使用料等	539万円	一般財源	1億3,524万円
------	-------	------	-----------

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。今年度から清掃、草刈、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託します。

補修工事	3,494万円
砂利・火山灰など	600万円
街路灯の電気料	650万円
重機・車両経費	1,644万円
維持管理業務	6,999万円 など



家計発見

災害関連の整備

1,279 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

その他	1,270万円	一般財源	9万円
-----	---------	------	-----

排水路3路線と普通河川1箇所について、集中豪雨など災害に対応できるよう、年次計画を立てて改良を進めていきます。

今年度は初年度として、全4箇所の調査と基本設計を行います。

家計発見

平成23年度災害の復旧

3,419 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

借入金	1,370万円	一般財源	2,049万円
-----	---------	------	---------

平成23年9月の豪雨などで被害を受け、23年度で復旧が困難だった箇所を復旧します。

道路・河川・排水路	15箇所
社会教育施設	1箇所
地滑り調査	1箇所

◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

自主防災組織の活動支援

179 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

一般財源	179万円
------	-------

災害時などの初期活動で、重要な役割を担っている住民会・自主防災組織の支援・活性化のために、要支援者の問題や防災士の育成及び防災訓練など自主防災組織の活動を継続して支援します。また、各自主防災組織へ防災士の配置をするための講習の支援を行います。

【広域連合事業】消防費

2億5,602 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

一般財源	2億5,602万円
------	-----------

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。



くらしの安全対策

755 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel45-6985)

一般財源	755万円
------	-------

交通安全や防犯、青少年の健全育成などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組めます。

- ・ 上富良野町生活安全推進協議会負担 396万円
- ・ 生活灯電気料補助 281万円
- ・ 消費者問題対策 78万円



Ⅲ

快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが
必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつ
なげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。
心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費(健康診査、検診など)

3,971 万円

(保健福祉課 健康推進班 Tel45-6987)

国	113万円	北海道	704万円	受診料等	1,238万円	一般財源	1,916万円
---	-------	-----	-------	------	---------	------	---------

◆ 予防接種費

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止の
ために予防接種を実施します。

- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種
 - ・低所得世帯への小児任意予防接種費助成
 - ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種
 - ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
 - ・高齢者のインフルエンザ予防接種
- など

◆ 感染症検診

感染症の早期発見と蔓延防止のため、検
診を行います。

- ・結核検診、肝炎ウイルス検診 など



◆ 健康増進(「健康かみふらの21」の推進)

健康指導や栄養指導、講習会の開催、健
診の実施などを通じて「健康かみふらの
21」を推進し、生活習慣病の予防に取
り組みます。

◆ がん検診

日本人の死因の多くを占めるがんの、正
しい知識の普及活動や検診を行うことで
早期発見を促し、がん死亡の減少に向け
て取り組みます。

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営

689 万円

(教育振興課 図書館 Tel45-3158)

一般財源	689万円
------	-------

情報の電子化が進み世代を問わず活字離
れが進んでいます。町ではさまざまな活
動を通じて、図書に親しめる環境づくり
を目指しています。

また、子ども読書推進計画に基づき、子
どもの読書環境の充実と読書の普及活動
を推進します。



公民館の運営

1,742 万円

(教育振興課 公民館 Tel45-3158)

使用料等	160万円	一般財源	1,582万円
------	-------	------	---------

公民館を管理・運営し、福祉、教養、芸術、
文化などさまざまな事業を通じて、町民
の健康・福祉の増進や文化の振興を促しま
す。また、各地域に公民館分館(11分
館)を設置し、施設管理と各種行事・講
座などの活動に対して補助を行います。

文化の振興

114 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

一般財源	114万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主
体的な活動に対する支援などを通じて理
解を深め、文化・芸術の振興を促します。

Ⅲ

快適で楽しく潤いのある暮らし

体育施設の管理

5,634 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

使用料など	216万円	一般財源	5,418万円
-------	-------	------	---------

町民のスポーツ活動の推進に向けて、さまざまな体育施設を管理・運営します。

- ・社会教育総合センター 2,859万円
- ・武道館 14万円
- ・B&G海洋センター 813万円
- ・島津球場 43万円
- ・スキーリフト 1,160万円
- ・パークゴルフ場 400万円
- ・富原運動公園 345万円

スポーツの振興

341 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

一般財源	341万円
------	-------

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催や指導者・関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- ・スポーツ推進委員活動費 59万円
- ・大会開催など 282万円



◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

島津公園の整備

1,000 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

国	500万円	一般財源	500万円
---	-------	------	-------

誰もが気軽に訪れ、利用できるように、公園の修繕・整備を進めます。今年度は、大型遊具隣接トイレの水洗化とバリアフリー化を行います。



日の出公園の管理

2,420 万円

(建設水道課 建設班 Tel45-6981)

基金	150万円	一般財源	2,270万円
----	-------	------	---------

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

- ・管理委託(公園) 1,524万円
- ・〃(キャンプ場) 258万円
- ・ラベンダーの植栽 320万円
- ・コテージテラス改修など 281万円



◆ 楽しく便利な地域生活の実現

地上デジタル放送難視聴対策

2,504 万円

(総務課 企画財政班 Tel45-6980)

国	1,826万円	借入	270万円	一般財源	408万円
---	---------	----	-------	------	-------

地上テレビ放送のデジタル化に伴い、地理的な条件等により、個別受信アンテナでは地上テレビが受信できない難視聴地区に、地上デジタルを受信するための受信設備を整備します。

また、TVHが整備を進めている富良野・上富良野テレビ中継局の整備に対し、関係市町で一定の負担をします。

IV

地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助 424 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 Tel45-6987)

一般財源	424万円
------	-------

高齢者の経験、能力を活かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

老人クラブ活動の推進 124 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 Tel45-6987)

北海道	57万円	一般財源	67万円
-----	------	------	------

老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

- ・単位老人クラブ(16クラブ)交付金 90万円
- ・老人クラブ連合会交付金 34万円

いしずえ大学の運営

278 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

一般財源	278万円
------	-------

「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、さまざまな活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。



◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

放課後子どもプラン 1,528 万円

(教育振興課 社会教育班 Tel45-5511)

北海道	792万円	一般財源	627万円
利用料	109万円		

経験豊かな指導員がさまざまな遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後における子ども達の安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

児童館の運営 935 万円

(保健福祉課 子育て支援班 Tel45-6987)

一般財源	935万円
------	-------

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。



上富良野高等学校振興対策 352 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源	352万円
------	-------

教育振興会における振興事業(学力アップ対策、入学準備金支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

「すくらむ」の作成 107 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源	107万円
------	-------

子どもの成長を見つめ、保健、医療、福祉、教育など関係機関による連携した支援が受けられるようにするためのファイル「すくらむかみふ」を作成し、子育てを支えます。

小中学校の管理・運営

3億9,991 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

小学校4校（上富良野小学校、西小学校、東中学校、江幌小学校）、中学校2校（上富良野中学校、東中学校）を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名		児童 生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成	特別 支援教育
小学校	上小	471人	20学級	1,733万円	270万円	651万円	568万円
	西小	137人	10学級	996万円	174万円		
	東中小	13人	3学級	711万円	61万円		
	江幌小	12人	4学級	467万円	68万円		
	共通	-	-	1,464万円	173万円		
中学校	上中	297人	14学級	1,834万円	393万円	661万円	
	東中中	10人	2学級	712万円	81万円		
	共通	-	-	562万円	161万円		

※児童・生徒数と学級数はH24年2月末現在の予定数です。

管理運営費 8,479万円

国	301万円	使用料など	79万円
		一般財源	8,099万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

児童・生徒就学助成 1,312万円

国	74万円	一般財源	1,238万円
---	------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

上富良野小学校の改築 9,542万円

国	924万円	一般財源	4,718万円
基金	3,900万円		

老朽化が進んでいる上富良野小学校の改築のため、本年度は、実施設計を行います。平成25年度から平成26年度で改築工事行う予定です。

教育用コンピュータ整備 323万円

国	220万円	一般財源	103万円
---	-------	------	-------

国による小中学校のコンピュータ教育推進方針に基づき、本年度は江幌小学校で11台のコンピュータや教育機器を更新します。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

防衛事業

学習活動費 1,381万円

一般財源	1,381万円
------	---------

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

特別支援教育 568万円

基金	180万円	一般財源	388万円
----	-------	------	-------

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人に適合した教育を実践することで、生活や学習上の困難を改善できるよう、支援を行います。

西小学校体育館耐震改修 1億7,093万円

国	2,054万円	借入金	1億5,000万円
		一般財源	39万円

耐震度診断の結果、強度が不足している西小学校体育館の耐震改修工事を行います。＊平成23年度予算を平成24年度に繰り越して工事を行います。

小中学校の整備・補修 1,293万円

一般財源	1,293万円
------	---------

安全で適切な学習環境を整えるため、校舎の整備などを行います。

- ・上富良野中学校
グラウンド（トラック）整備
- ・東中学校体育館屋上防水
- ・小学校の遊具修繕

など

【広域連合事業】学校給食センターの運営

5,934 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源 5,934万円

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、学校教育における食育の推進に努めます。



私立幼稚園就園奨励

1,457 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

国 316万円 一般財源 1,141万円

私立幼稚園への就園に対する経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

私立幼稚園特別活動振興補助

358 万円

(教育振興課 学校教育班 Tel45-6699)

一般財源 358万円

私立幼稚園の特別活動（延長保育や職員研修など）や特別支援教育事業に対して補助を行います。

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成

241 万円

農業担い手対策

193万円

(産業振興課 農業振興班 Tel45-6984)

一般財源 193万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。
また、アグリパートナー協議会等が実施するパートナー募集事業（花嫁対策事業）に対して補助を行います。

- ・担い手サポート奨励金 168万円
- ・アグリパートナー協議会 15万円
- ・新規就農者誘致補助 10万円

商工業担い手対策

48万円

(産業振興課 商工観光班 Tel45-6983)

一般財源 48万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。

観光諸行事負担

655 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel45-6983)

一般財源 655万円

商工振興と観光客誘致を目指し「四季彩イベント」に係る経費の一部を、各イベントの運営委員会に対して負担します。

- ◆花と炎の四季彩まつり 560万円
- ◆かみふらの雪まつり 60万円
- ◆北の大文字 35万円



※見

観光振興計画の策定

350 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel45-6983)

一般財源 350万円

平成25年～30年までの6年間における観光施策の目標と具体的戦略プランを主とした観光振興計画を策定します。

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

吹上温泉地区の振興

2,194 万円

(産業振興課 商工観光班 Tel.45-6983)

吹上地区の振興・保全を図るための整備費用や源泉に係る経費です。

- ・吹上地区の整備保全 219万円
- ・白銀荘運営費 275万円
- ・白銀荘改修費 1,700万円

老朽化が進む白銀荘の改修を、年次計画で進めています。今年度は浴場の排湯管の改修を行います。

基金	1,700万円	一般財源	494万円
----	---------	------	-------



町営住宅管理

4,179 万円

(町民生活課 生活環境班 Tel.45-6985)

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、447戸（H24年3月現在）の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- ・維持修繕料 630万円
- ・火災保険料 65万円
- ・除排雪委託 80万円
- ・緑町団地解体 3,072万円
- など

◆ 屋根・外壁修理（136万円）

損耗の激しい東中団地の屋根塗装（1棟2戸）を行います。

国	1,500万円	一般財源	2,679万円
---	---------	------	---------



◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理

66 万円

(教育振興課 公民館 Tel.45-3158)

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。



開拓記念館の管理

166 万円

(教育振興課 公民館 Tel.45-3158)

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史に対して町民が理解を深め、後世に残すため開拓記念館においてさまざまな資料を展示、保存しています。



一般財源	166万円
------	-------

誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営 5,745 万円

(保健福祉課 福祉対策班 Tel45-6987)

使用料等	817万円	一般財源	4,928万円
------	-------	------	---------

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

維持管理委託	1,231万円
運動指導業務委託	1,092万円
燃料費	1,300万円
光熱水費	1,431万円
	など

自衛隊基地対策 715 万円

(総務課 基地調整室 Tel45-6980)

国	43万円	一般財源	672万円
---	------	------	-------

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体への補助を行います。



他

その他 行政運営経費など

富良野広域連合(総務費用) 1,505 万円

(総務課 企画財政班 Tel45-6980)

事務所使用料(消防)	147万円	一般財源	1,358万円
------------	-------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。

右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村で負担します。

・総務費用	1,505万円
・串内牧場(8ページ)	1,451万円
・衛生センター(11ページ)	8,670万円
・消防(13ページ)	2億5,602万円
・給食センター(18ページ)	5,934万円
合 計	4億3,162万円

議会運営費

6,309 万円

(議会事務局 Tel45-6992)

一般財源	6,309万円
------	---------

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。

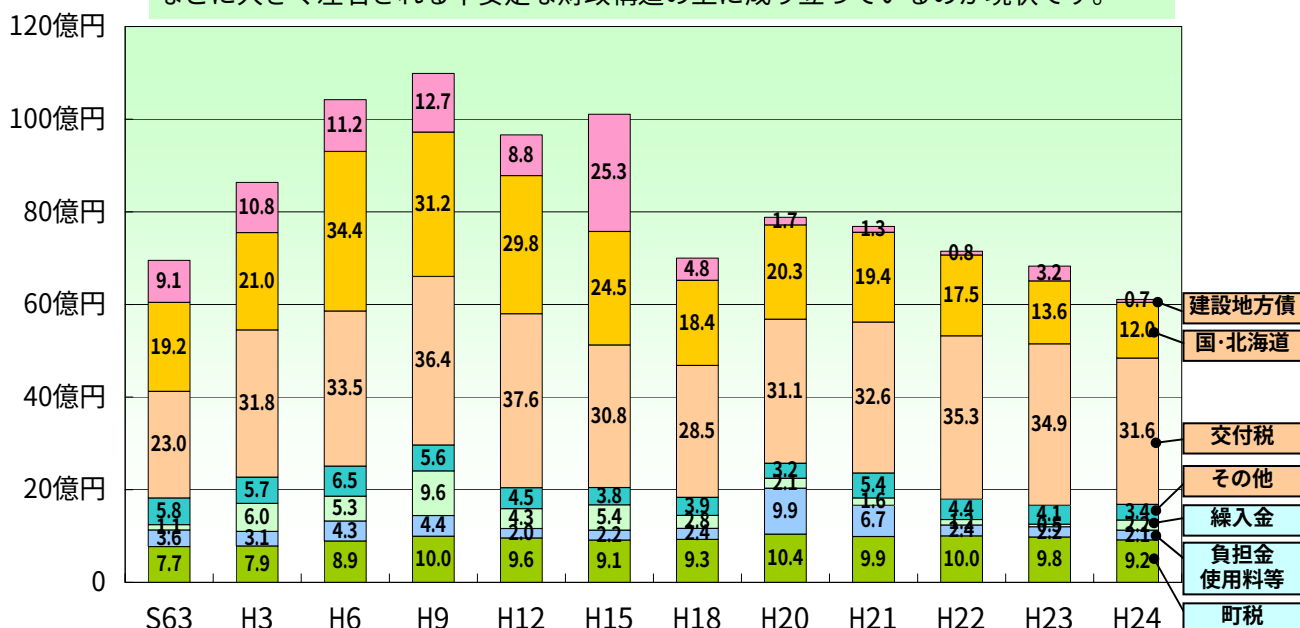


資料編

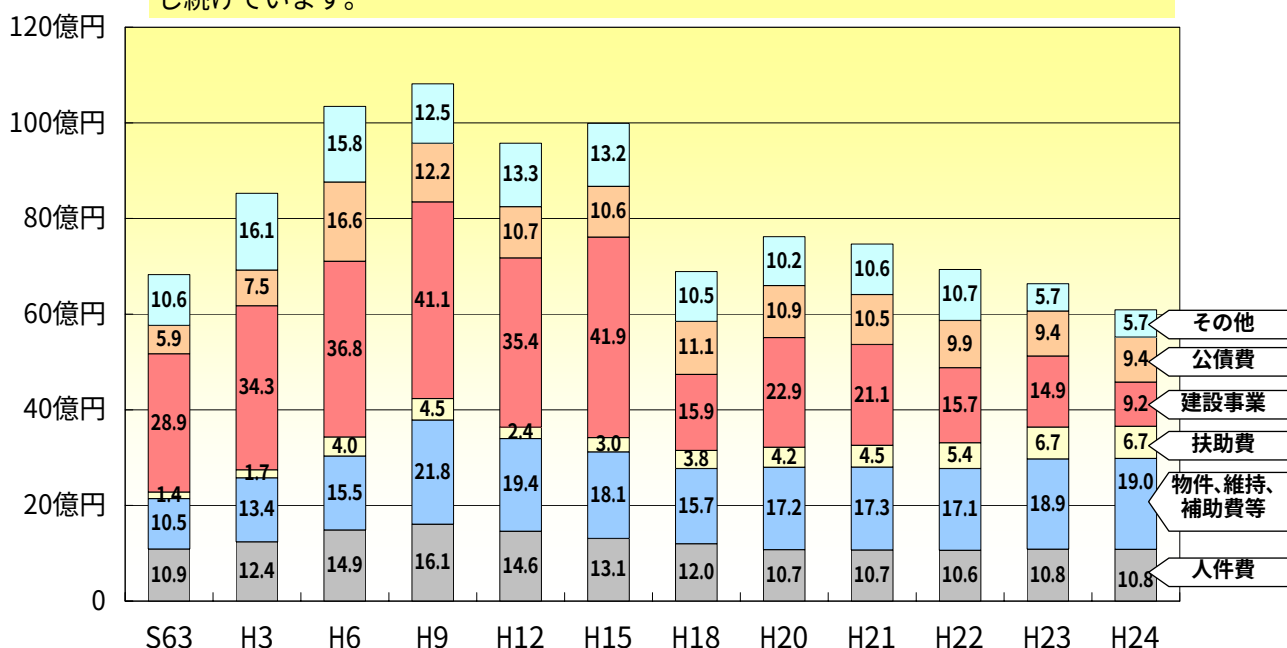
1. 予算の推移

町の予算規模は平成24年度当初予算で61億1千万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2千万円と比べると約47億円（約44%）の減額となっています。

歳入（収入） 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出（支出） 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費（借金返済）が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは「コンクリートから人へ」の転換を象徴するように増加し続けています。



※歳入・歳出ともH22までの数値は決算額、H23は決算見込額、H24は当初予算額となっています

資料編・・・予算の推移

資料編

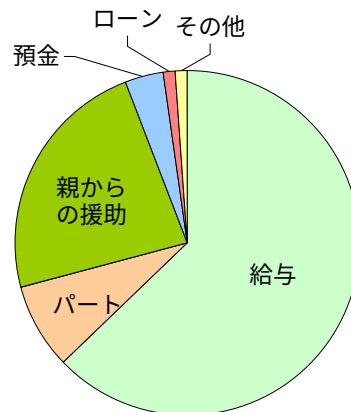
2. 家計にたとえると①

数十億円（時には百億円）を超える町の予算規模は、私たちにとってなじみ易い金額とはとても言えません。

もちろん仕組みや規模が大きく異なるため一概に置き換えることはできませんが、今年度の予算総額61億1千万円を千分の一の611万円に、町の主な収入である町税と交付税を「お父さんの給与収入」にたとえて、今年度の予算の内訳やこれまでの経緯を見てみましょう。

《収入》

給与	383 万円	町税・交付税
パート収入など	49 万円	負担金、使用料など
実家からの援助など	144 万円	国・道補助金など
預金の取崩し	22 万円	目的基金の繰入
リフォームローン	7 万円	建設地方債
その他	6 万円	繰越金など
合計	611 万円	



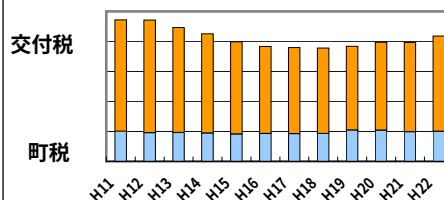
家族みんなで生み出す収入

お父さんの給与収入（町税、交付税）は383万円。

基本給（町税）に大きな変化はありませんが、会社の業績悪化により残業代やボーナス（交付税）が激減し、ピーク時の平成11年と比べると約79万円の減収となっています。※図1

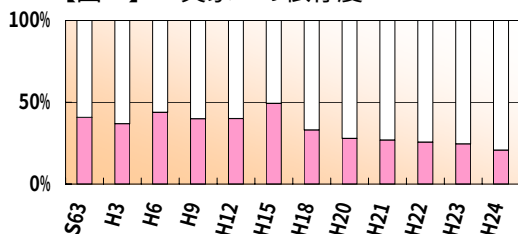
収入の減少を補うためにお母さんはパートに出かけます。出勤時間（住民負担）を増やすなど徐々に収入（負担金、使用料など）を伸ばし、家計に占める割合も上がってきましたが、これ以上の増収は体力的にも難しいのが現実です。

町の主な収入である町税と地方交付税は総額で41億円。ピーク時には47億円にも上りましたが、国税収入の落ち込みから、交付税が14%も減少しています



【図1】 町税及び地方交付税の推移

【図2】 実家への依存度



※財政の依存度を計る場合、交付税は国や北海道の補助金と同様、依存収入に加算するのが通常ですが、ここでは解りやすくするために除外しています

足りない分は親頼み・・・

住宅のリフォームや子どもの進学など、様々な場面でお父さん、お母さんの実家から支援を受けています（国、道補助金など）。

しかし実家も同じ不況の波の中。援助の金額も減り、使い道も厳しく制限されています。

金額はピークだった平成6年と比較して6割近く減少し、現在は収入の2割程度を占めており※図2、できるだけ親に頼らない生活を目指しています。

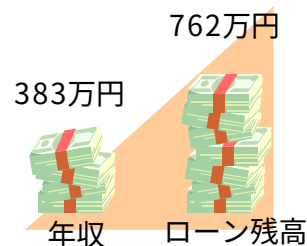
資料編

2. 家計にたとえると②

また、必要に応じてローン（地方債）を組む場合もありますが、支払い能力を大きく上回るローンに苦しみ、自己破産（財政再生団体化）する同僚も。

できるだけ少なく、できるだけ有利な方法を研究して残高を減らしています。

収入に対するローン残高



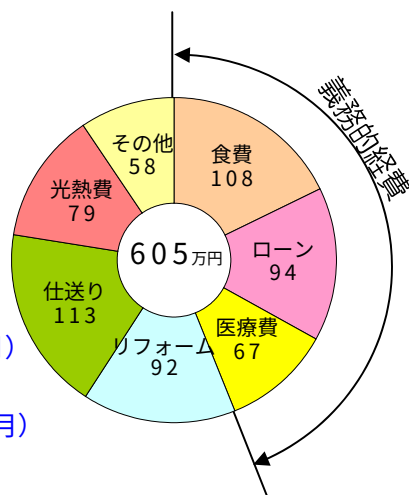
長引く不況下、これまで会社の給料やパート収入が少しでも増えるよう家族一丸となって協力し（収納率の向上や受益者負担の見直し）、フリーマーケット（公有財産売却）を利用したり時には親に頼みこんだりと、様々な方法を試みてきた結果、平成20年度から預金（財政調整基金）を取り崩すことなく一年を過ごしてきましたが、近年頻発する大雨・集中豪雨などに備える（防災対策）ため、また、家族の健康と豊かな生活（充分な行政サービス）のために預金（財政調整基金・備荒資金）を取り崩すことにしました。

支出を抑えることはもちろんですが、家族の安全・安心な生活、そして健康で豊かな生活のためには安定的な収入が欠かせません。近頃はお父さんのインターネット（町ホームページ）、お母さんの家庭菜園（地場産品）などを活用した新しい収入の道を探る毎日です。

それでは次に、支出を見てみましょう。

《支出》

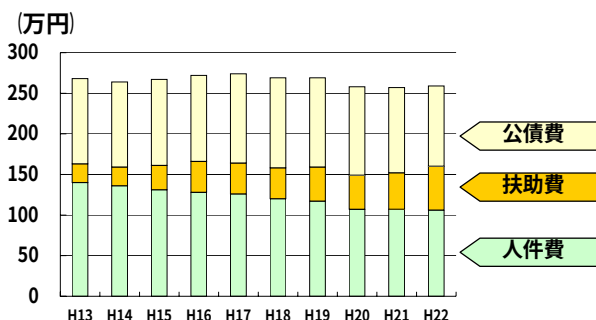
食費	108 万円	⇒ 人件費（9万円/月）
医療費等	67 万円	⇒ 扶助費（6万円/月）
ローン返済	94 万円	⇒ 公債費（8万円/月）
光熱水費、日用品	79 万円	⇒ 物件費（7万円/月）
教育費、自治会費等	39 万円	⇒ 補助費（3万円/月）
住宅リフォーム等	92 万円	⇒ 建設事業費（8万円/月）
仕送り	113 万円	⇒ 繰出金等（9万円/月）
その他	19 万円	⇒ 積立、出資等（2万円/月）
合計	611 万円	



なかなか減らない「医・食・住」

医療費（扶助費）、食費（人件費）、住宅ローン（公債費）の合計は269万円と、支出全体に占める割合が非常に大きい反面、一定の水準を超えて節約することが難しく（「義務的経費」とも言われます）、家計に重くのしかかってきています。

その中でも食費はこの10年間で27%、34万円ほど節約しましたが、家族の平均年齢が上がるにつれ医療費が平成13年から135%（23万円→54万円）もの負担増となっています。



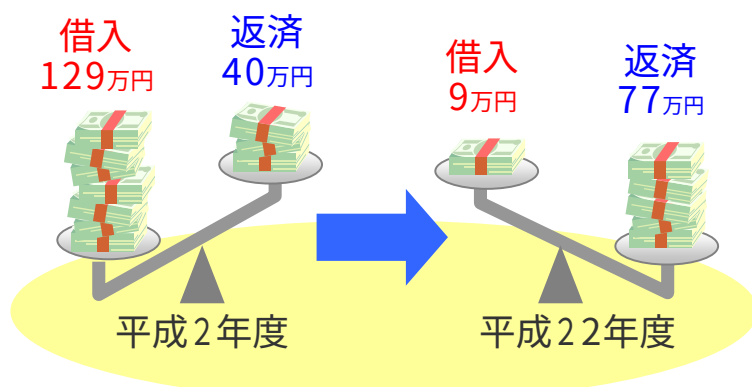
資料編

2. 家計にたとえると③

ローン返済に全力投球

お父さんの給料（**税収**）が順調に伸びていたころ、マイホームや新車の購入（**投資的事業**）にあてるため、多くのローンを組んでいました（**地方債の発行**）。

バブル崩壊以降も増え続ける返済額が多くの家庭を破綻寸前まで追い込みましたが、借入を極力減らし、積極的に繰上げ返済を行うなどして何とか乗り切ることができそうです。



※臨時財政対策債などを除く

昭和から平成への変革期、バブル経済の後押しを受けたインフラ整備をはじめ、公共投資は拡大の一途をたどりました。

返済額の2～3倍の借入を繰り返し、平成10年ようやく借入額は減少に転じましたが、借入残高はピークの平成16年には住民1人あたり90万円にも膨らみました。

町では行財政改革の中で借入の抑制と繰上返済に取り組んだ結果、現在では借入残高が住民1人あたり67万円と大幅に改善されています。

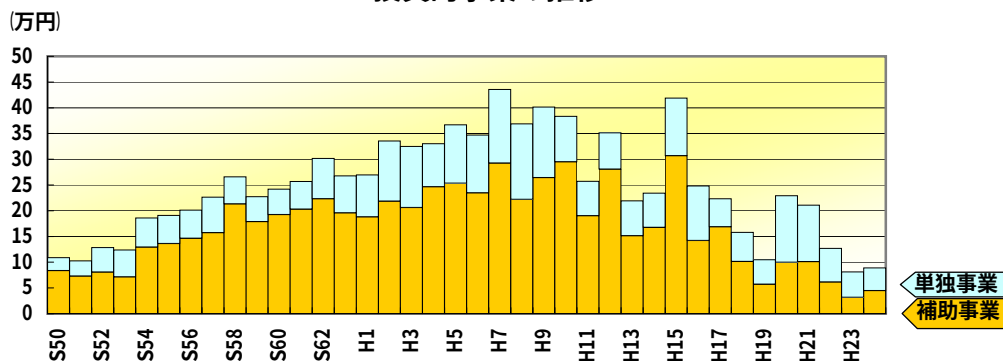
高い買い物は慎重に・・・

屋根や外壁の修理、地デジに車検・・・様々な場面で大きな投資が必要となります（**投資的事業**）。

これまでローン（**地方債**）や実家の援助（**国・道補助**）を受け、どんどん整備を進めてきましたが今は辛抱のときが続いています。

修理や買い替えが必要なときは、より安く、より高い品質を求めて家族会議（**予算査定**）を重ねます。

投資的事業の推移



資料編

3. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

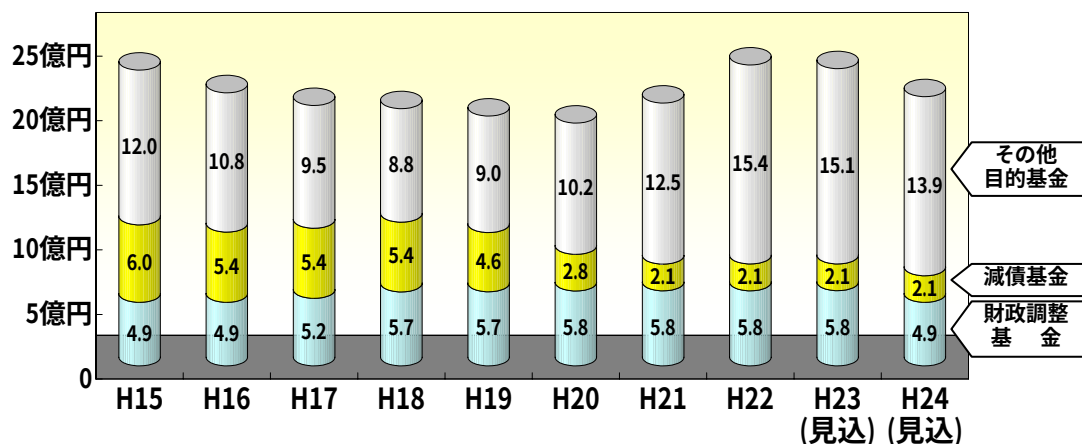
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用にあてています。

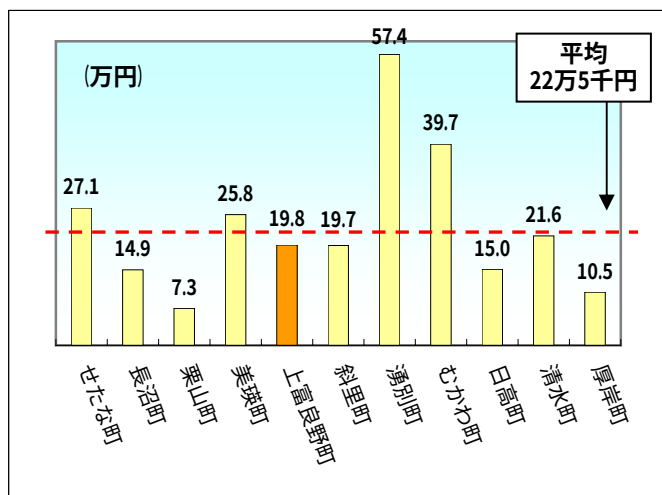
基金残高の推移



※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の基金の総額は、平成23年度末現在で約23億円となっており、平成22年度と比較して約3千万円減少していますが、これは土地改良事業等に係る費用の財源として、約3千5百万円を取り崩したことが大きな要因です。また、平成24年度においては、上富良野小学校改築事業・土地改良事業・福祉事業等の財源として基金の取り崩しを予定しています。

類似団体との比較(住民一人あたり基金残高)



※平成22年度末現在の基金残高、人口から算出しています
 ※平成21年度の類似団体を使用しています

【にとば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、人口1万～1万5千人で第2次産業、第3次産業に占める人口が80%未満の町村の分類で、平成21年度では全国で51町村、北海道内では上富良野町をはじめ11町村がこの区分に該当します。

【類似11町村】

上富良野町、美瑛町、せたな町、長沼町、栗山町、斜里町、湧別町、むかわ町、日高町、清水町、厚岸町

資料編

4. まちの借金 (町債)

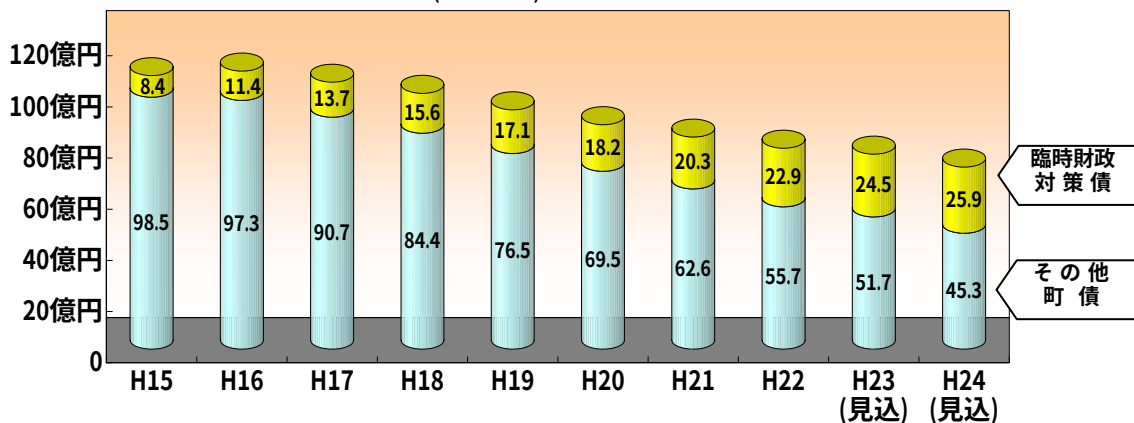
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借入れ（借金）を行います。この町の借金を「地方債（町債）」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担（返済）するための役割も果たしています。



しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

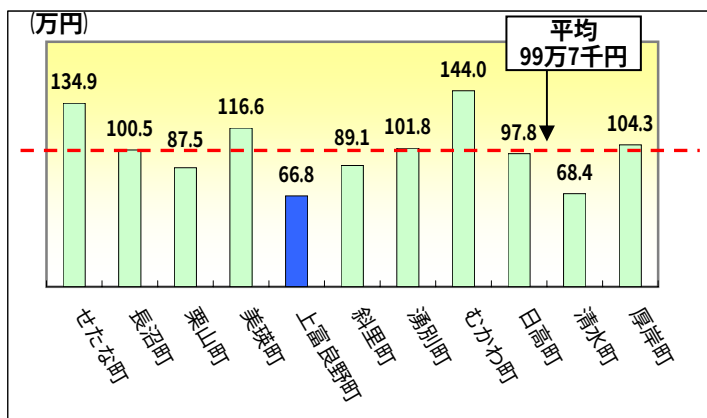
町債（借金）残高の推移



※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の一般会計の地方債（借金）残高は、平成23年度末現在で約76億2千万円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約32億5千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっており、残高・償還額いずれにおいても今後も減少が見込まれます。

類似団体との比較 (住民一人あたり町債残高)



※平成22年度末現在の地方債残高、人口から算出しています
※平成21年度の類似団体を使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方（町）が直接借金して財源を確保することとなりました。この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

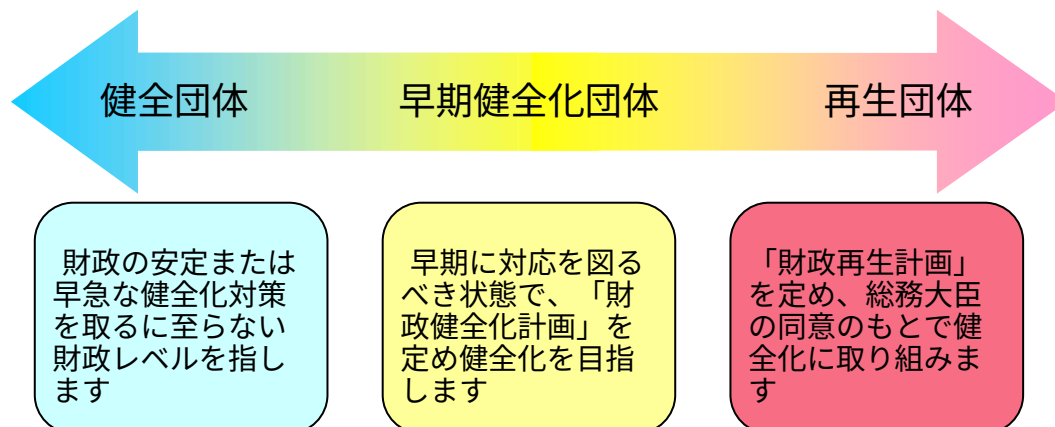
資料編

5. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標 (平成22年度)

実質赤字比率

—

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 一般会計赤字額 ÷ 町の財政規模

連結実質赤字比率

—

早期健全化 20%以上 財政再生 40%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族（特別会計等）の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 全会計赤字総額 ÷ 町の財政規模

実質公債費比率

17.8%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族（特別会計）や町内会（一部事務組合）のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】 年間の借金返済額 ÷ 町の財政規模

将来負担比率

80.6%

早期健全化 350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。
ただし、預金額（基金）は差し引いて考えられます。

【算式】 (負債残高 - 基金) ÷ 町の財政規模

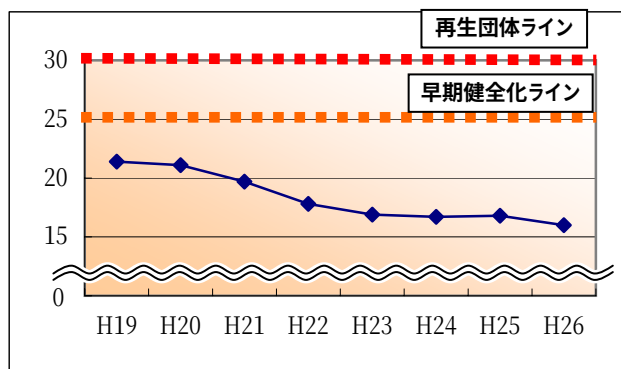
資料編

5. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準（危険度）は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である17.0%をやや上回る実質公債費比率（H22年度17.8%）も、これまでの行財政改革の取組みによる借金（町債発行）の抑制や繰上償還などにより、今後も改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債（過疎債）が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高（ひとり当たり・26ページ参照）に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります

しかし財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ（右記「経常収支比率」参照）、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率

79.4%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。

人件費や扶助費、公債費（借金の返済）などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。

一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体との比較

下の表のとおり、平成22年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中では中上位程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率		将 来 負担比率			
			順位		順位		順位	
上富良野町	-	-	8	17.8%	2	80.6%	2	79.4%
せたな町	-	-	4	16.1%	3	82.8%	7	85.8%
長沼町	-	-	10	20.3%	11	144.0%	4	80.1%
栗山町	-	-	11	21.0%	9	106.5%	11	88.3%
美瑛町	-	-	7	17.0%	7	92.5%	3	79.7%
斜里町	-	-	3	15.6%	4	89.0%	8	85.9%
湧別町	-	-	2	14.6%	1	—	1	78.2%
むかわ町	-	-	9	18.0%	5	90.0%	6	84.4%
日高町	-	-	5	16.2%	8	96.6%	9	86.6%
清水町	-	-	5	16.2%	6	91.5%	5	80.2%
厚岸町	-	-	1	14.0%	10	142.5%	10	87.0%

※平成21年度の類似団体を使用しています

用語解説

このページでは冊子の中に記載のあった言葉のうち、あまりなじみのない行政用語や財政用語などについて説明しています。

あ 一般会計（いっばんかいけい）

町を運営するための基本的な経費を計上した会計で、町税などが主な財源です。町の予算の中心となるものです。

一般財源（いっばんざいげん）

町税や地方交付税など、使途に制限のない収入を指します。

か 基金（ききん）

「財政調整基金」などのように、急激な税の落ち込みなど突発的な資金需要に対応する資金のほか、特定の目的を達成するために積み立てや運用を行う資金（特定目的基金）を指します。（詳しくは資料編「まちの貯金（基金）」をご覧ください。）

繰入金（くりいれきん）

町の他の会計から受け入れる資金や、基金（貯金）を取り崩した資金を指します。

繰出金（くりだしきん）

主として、他の会計の事業に要する経費や借金の償還金の一部を負担する経費を指します。国から負担する経費の基準を定められた繰出しや、収支不足を補うための繰出しがあります。

決算統計（けっさんとうけい）

地方自治体の決算の状況を、全国一律のルールに基づいて集計したものです。他の自治体とのお金の使い方の違いを比べられる唯一のデータとして、財政状況の分析などさまざまな分野に使用されます。

建設事業費（けんせつじぎょうひ）

道路、橋、学校の建設など、社会資本の形成を伴う支出で、工事費や負担金により支出されます。

国勢調査（こくせいちょうさ）

5年に1度、全国的に実施する人口や生活実態などの戸別訪問による一斉調査で、普通交付税の算定などさまざまな場面で人口の基礎数値として使用されます。上富良野町の直近の人口（H22調査）は11,545人です。

国庫支出金（こくこししゅつきん）

国から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

さ 指定管理者制度（していかりんしゃせいど）

主に施設の管理運営を、民間企業（指定管理者）の知識と経験を活かして効果的・効率的に行うための制度です。

た 地方交付税（ちほうこうふぜい）

●普通交付税

所得税や法人税、消費税などの一定割合を財源として国から町などの地方自治体に交付する制度で、税収入の少ない地方にとっては自治体の運営を左右する重要な財源となっています。使途は定められておらず、町の裁量で事業などに充てられる「一般財源」として交付されます。

●特別交付税

人口や面積など、標準的なルールに基づいて交付される普通交付税に対して、自治体ごとの特殊事情に応じて交付されるのが特別交付税であり、普通交付税の補完的役割を果たします。

町債・地方債（ちょうさい・ちほうさい）

町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。これらは主として道路や学校、ごみ処理施設、公園など社会資本の整備にあてられます。

町税（ちょうぜい）

町に属する税金で、個人町民税、法人町民税、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、町たばこ税、軽自動車税、入湯税があります。

道支出金（どうししゅつきん）

北海道から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

特定財源（とくていざいげん）

使途の自由な一般財源に対して、使途が特定（制限）された収入を特定財源といい、国や北海道からの補助金や使用料、負担金等、ある事業の実施のために収入されたものを指します。

特別会計（とくべつかいけい）

国民健康保険のように、特定の人たちがお互いに助け合うことを目的とした事業や、公共下水道事業のように限られた人たちが利益を受ける事業は、利益を受ける人たちが負担するお金を中心に運営しています。

それぞれに経理を明確にする必要があるため、一般会計と区別して、特別会計として経理しています。

上富良野町には、一般会計と同様の会計処理を行う国保・後期高齢・介護保険・ラベンダーハイツ・簡易水道・公共下水道の6会計（特別会計）と、民間企業と同様の会計処理を行う病院・上水道の2会計（企業会計）があります。

は 物件費（ぶつけんひ）

事務用物品の購入のほか、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費、業務委託費など、主として消費的な性格の支出を指します。

扶助費（ふじょひ）

児童手当などの法律に基づく支給や、町が単独で行う生活支援など、住民の生活保障にあてる経費です。

分担金（ぶんだんきん）

事業の実施によって利益を受ける人や企業が、その事業費の一部を「分担金」として負担する場合があります。

「まちのしごと」に対する ご意見をお寄せ下さい

町では、町民の皆様と共に「協働」をキーワードとしたまちづくりを進めています。

さまざまな場面での議論や意見交換のほか、町民ポストや電子メールなどを利用して、皆様のまちづくりに対する思いをお気軽にお寄せください。

また、当冊子の編集・発行に際しては「見やすく、わかりやすく」を心がけていますが、お気づきの点、要望などありましたら担当までお知らせ下さい。

平成24年度 当初予算説明書

上富良野町 知っておきたいことしのしごと

発行年月
編集・発行
住所・連絡先

平成24年4月
上富良野町 総務課 企画財政班
北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
電話 0167-45-6980 FAX 0167-45-5362
E-Mail kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

この冊子はPDFデータでもご覧いただけます。上記ホームページよりダウンロードしてご利用ください